

議 事 要 旨 記 録 票

日 時	令和 4 年 8 月 17 日（水）18 時 30 分～20 時 00 分
場 所	101 会議室
会議件名	第 2 次日野市スポーツ推進計画策定委員会（第 3 回）
参 加 者	策定委員：9 名 事務局（文化スポーツ課）：4 名 欠席者：1 名
配布資料	〔資料 1〕 第2回策定委員会 議事要旨記録票 〔資料 2〕 ヒアリングの状況について(令和 4 年 8 月 17 日現在) 〔資料 3〕 第2次スポーツ推進計画施策体系図(案) 〔資料 4〕 第2次日野市スポーツ推進計画 計画期間について(案) 〔資料 5〕 第2次スポーツ推進計画今後の流れ(予定)
結 果	☐ 了承(意見なし) ☒ 了承(意見あり) ☐ 要修正・再説明 ☐ 不承諾 ☐ 情報共有のみ
主な内容	1. 開会あいさつ ・委員長より挨拶 <u>2. 前回の振り返り（資料 1）</u> ・事務局より、前回の会議を振り返り、ポイントを確認 ・それでは、次第2. 前回の振り返りです。資料1第2回議事要旨記録票をご覧ください。前回は、日野市スポーツ推進計画における「スポーツ」の定義、また、第1次日野市スポーツ推進計画 全4章109事業の進捗状況、さらには、第2次日野市スポーツ推進計画 体系(骨子)案を提示し、説明させていただき、ご意見をいただきました。 ・また、ヒアリングについても、説明させていただき、委員からは最終的に計画を策定した際にどの団体からヒアリングを行ったか、しっかりと説明ができるようにすること。さらには、様々な団体に意見を聞くことなどご意見をいただきました。本日は次第3でヒアリングの途中経過を報告させていただきます。 ・あと、振り返りの最後になりますが、前回、ご意見いただいた、「スポーツ都市を宣言」している市町村があるが、何をもって宣言しているのか、調査してほしいとのご意見がありました。その報告をさせていただきます。 ・日野市では「核兵器廃絶・平和都市宣言」、「男女共同参画都市宣言」、「美化都市宣言」があります。また、宣言によってもレベル感が違います。美化都市宣言や

平和都市宣言などは議会の議決で定めたものになるようです。イクボス宣言、財政非常事態宣言は議決では定めていないようです。議決で決めたものについては、時代が変わっても必要としていこうといった宣言になります。

- ・それでは、スポーツ宣言をしている例を2市、資料として配布させていただきました。東村山市の例をご覧ください。東村山市は、昭和47年に総理府より体力づくりモデル市に指定され、このモデル事業が定着したことなどを、きっかけとして、全国で3番目にスポーツ都市を宣言しております。
- ・また、武蔵村山市は、平成25年の行われた第68回国民体育大会（東京国体）のハンドボール協議会の会場市となり、天皇皇后両陛下が初めてご訪問するなど、市民のスポーツの関心の高まりに合わせて宣言を行っております。
- ・宣言をすることで市内外にスポーツに力を入れている市であることをアピールするとともに、市民や行政の健康増進への意識や機運の醸成など、少なからず影響するものと思われます。ただ、いずれも、何かのきっかけ、又は理由をもって宣言しているといった状況です。前回の振り返りについては、以上になります。

3. ヒアリングの状況について(令和4年8月17日現在) (資料2)

- ・事務局よりヒアリングの状況について説明。
- ・第1回、第2回と策定委員会で説明したとおり、ヒアリングの機会を設けることで、多様な背景・立場等を有する方々の声を、この計画に広く取り入れたいと考えている。

そこで、現在、各団体にアンケート調査を実施し、それを基に直接、ヒアリングをしている。

- ・資料2についての説明

本日は、その一部だが、ヒアリングの状況を報告する。報告するのは、市内グラウンド・テニスコートの指定管理事業者、また日野市立南平体育館を受託している「株式会社フクシ・エンタープライズ」と、市民の森ふれあいホールを指定管理者として運営管理している「シンコースポーツ株式会社」に行ったヒアリングの内容。市内のスポーツ施設を管理し、利用者の実態や要望等を多く受け対応している視点から、ご意見いただいた。

- ・「問1. 新型コロナウイルスにより、貴施設が受けた影響を教えてください。」との問いに、施設の利用料金収入の減少したの回答を得ている。事業者の経営努力による運営を求める一方で、コロナ等想定外の要因については、安定した事業経営が行えるよう日野市がサポートすることで、市民のスポーツ実施率の維持向上を図る。計画への視点として、指定管理者事業者が安定的に管理運営できるよう市が支援することが必要と考える。

また、同質問に対し、高齢者の利用が減少との回答も得ている。特に屋内において、コロナ禍においても、感染対策を徹底し、安心して利用できるようその安全情報

を発信することで、家族や周りの理解を得ながら、高齢者が運動しやすい環境を支援する。計画への視点として、空き情報をリアルタイムで発信するなど、高齢者が家族の理解を得ながら気軽に楽しむことができるスポーツ活動を推進することが求められている。

・「問3. 障害者又は障害者団体との関りがあれば教えてください。」との問いに、チケットの確認作業や軽度な業務を依頼するなど、障害者の就労機会の提供をしている。との回答を得ている。一定の障害者雇用を促進することで、雇用の機会を提供するとともに、障害のある方の利用への理解を得る。計画への視点として、市内のスポーツ施設での障害者の雇用の推進が考えられる。

・「問4. 今後、障害者スポーツの推進や障害者スポーツを支える取り組みを行う予定があれば教えてください。」との問いに、障害者スポーツ指導員の資格を取得する。との回答を得ている。障害者スポーツ指導員の資格を取得することで、障害者スポーツの普及に努める。資格者が常駐していることを館内に掲示し、障害者の運動相談など、スポーツに取り組みやすい環境を支援する。また、健常者と障害者の相互が安全に利用できる環境を整える。こういった視点を計画に反映できればと考える。

また、同じ質問に対し、事業参加者の確保が課題であり、マーケティングの必要性が求められている。との回答を得ている。障害者のスポーツ実施については、ヒアリング、マーケティングし、事業のプログラムを設定し、ターゲットを絞ったうえで実施することも求められている。

・「問6. 他の自治体と比べた日野市の特徴があれば教えてください。」との問いに、球、バドミントン等、体育館のメジャー競技よりミニテニス、ピククルボール、インディアカなど、利用率が多い。との回答を得ている。スポーツ推進委員等が昔からニュースポーツの普及に力を入れてきた。そういった理由からも、日野市では、ニュースポーツなど、だれもが楽しめ、気軽にできるスポーツの機会が多いと考えられる。事前のアンケートでも気軽にできるスポーツの機会を提供していくことの大切さが求められているので、そういった視点を計画に反映させていきたい。

・「問8. これまでの自主事業の取組みについて、どのように評価してるか。また評価の理由について教えてください。」との問いに、子どものスポーツ推進の一端を担っている。との回答を得ている。指定管理者の自主事業に子供向けの内容を設定している。多くの子どもがいろいろなスポーツを経験できるよう、社会体育施設全体で様々なスポーツイベントや教室を開催するといった視点が重要と考えられる。

・最後に、「問11. その他、ご意見等がありましたら、教えてください。」との問いに、指定管理者が稼ぐ仕組みを構築する。年間を通して稼働率の低い時間帯について、市街団体やイベント事業者に利用してもらう。との回答を得ている。市民の利用を大前提としたうえで、年間を通して稼働率の低い時間帯について、市外団体やイベント事業者等が利用を希望している際に貸出すことで、空き施設の有効活用を行い、

利用料金収入の増加を図るといった視点も重要と考える。

・この他、現在、障害者団体、市内スポーツクラブ、ヴェルディに同様の調査をしている。今後、ご意見を本計画に盛り込んでいければと考えている。

【委員長】

・整理番号については、企業ごとに分かれているのか

【事務局】

・2つの企業の回答内容が混ざって記載されている

4. 第2次スポーツ推進計画施策体系図(案)(資料3)

- ・事務局より第2次スポーツ推進計画施策体系図(案)について説明
- ・資料3について、左から基本理念、基本方針、施策の方向、具体的な施策について掲載している。なお、一番右の具体的施策については、第1次スポーツ推進計画109事業のうち、廃止となった事業を除いた、施策が掲載されている。
- ・今回は、これまでの検討とこの資料3を踏まえ、事前に皆様に意見出しの依頼をさせていただいた。本日は、別紙の「事前調査票調査結果」を基に、ディスカッションする。
- ・なお、本日頂いたご意見と、ヒアリングの結果を参考に、この体系図を再修正する。ただし、委員の皆様のご意見がそのまま掲載されない場合もある。そこは、採用の可否の要因としては、日野市の補助金の該当の有無であったり、全市的な財政的な優先順位であったり、上位計画であったりと、市全体の様々な課題等とも照らし合わせ、委員の皆様からのご意見をこの計画に反映させていく。
- ・その後、各施策に関係する市役所の部署に対し、その内容や目標など、さらに具体的な内容を調査することで、各施策の詳細が明らかになってくるという流れとなる。
- ・ここまでの、説明と本日のディスカッションについて、先ずはご意見があれば伺う。
→委員からの意見はなし

【事務局より】

・委員からの意見はないので、別紙の事前調査票調査結果に記載してある順番で、簡単に説明を依頼

【委員】

・休日部活動の地域移行を進めていくための要素が入っていてもよいと考えているため、「地域における子供たちの運動機会の創出」のような記載があってもよいのではないか。

【委員】

・市民誰もが(親子・障害者)気軽に参加できるウォーキングを開催してほしい。

【委員】

・新たな施策として、「フレイル対策としての運動の推進」の追加を希望する。健康長寿のため、高齢者のフレイル対策に運動が重要なため。

・「施策の方向 ア」のg-3 について、悠々体操はすでに廃止のため削除してほしい。

・「施策の方向 ア」のg-4 について、R4 年度より「輝」は個人使用を終了し、フレイル予防の運動をする施設となっているため、施策としては削除してほしい。

・「施策の方向」に「キ 障害への理解を深めるスポーツの推進」という項目があるので、「スポーツによる交流を通じた障害理解の推進」という施策もあっても良いと思った。

【委員】

・遊びをスポーツに繋げていけるような事業を実施していくことがよいのではないかな。

・施設整備費は莫大となることから、中長期的に検討のうえ進める必要がある。

・いろいろなスポーツ大会が開催されているが、市民全体に何を実施しているのか周知ができていない可能性があるため、大会開催日や成績優秀者などの発信を行っていくことはどうか。

・情報を簡単に発信できるようなシステムを構築していく必要がある。

【委員】

・ハンドロウルの普及活動に奔走してきたが、用具が手作りのため、大量生産が難しい競技であったが、もう少し違うスポーツ(ボッチャ・モルックなど)をニュースポーツの中に記載をしてほしい。

・新選組ゆかりの地だけでなく、他にも良いウォーキングコースがあるため、名称の修正などを行ってほしい。

【委員】

・スポーツに関心のある若者のクラブマネージャーの育成を進めていきたい。

・各種競技の公認指導員に学校の部活動へ積極的に派遣し、教員の負担を減らす

・プログラムが行き詰まり、新しいプログラム・メニューの考案をしてほしい

・スポーツ行政についてもっと広報活動を行ってほしい(広報ひのなど)

・校が探し、部活動指導員(会計年度任用職員)、または、外部指導員(謝金)を見つけてくるという手続きになっているため、

- ・平山台文化スポーツクラブは、広報による集客が大きな要因となっている

【委員】

- ・情報をしっかりと集約し、望んでいる方に発信していく必要がある。
- ・「観たいときに見ることができる」「適切な時期に適切な発信を行う」
- ・プッシュ型の発信方法を検討できるのではないかな。

【委員長】

- ・障害者スポーツとは別に、ユニバーサルスポーツの推進・普及という項目があってもよいのでは。
- ・誰でもできるスポーツという視点での項目があってもよいのではないかな。
- ・情報発信はすごく大切であり、様々な対象（広報を見る人・無線を聞く人など）が受け取るため、SNS などを活用し、「日野市スポーツ推進アカウント」のような名称で、若者・子育て世代の方々に即時的に情報が伝わりやすいのではないかな。

【事務局】

- ・発信の方法・情報の見せ方などをしっかりと考えていくことが重要だと考える。
- ・情報を発信するだけでなく、拡散の方法などを分析していくことが大切である。
- ・皆様から大変多くのご意見をいただいた。本日頂いたご意見と、ヒアリングの結果を参考に、この体系図を再修正させていただく。

5. 第2次日野市スポーツ推進計画 計画期間について(案)(4)

- ・事務局より第2次日野市スポーツ推進計画 計画期間について(案)について説明
- ・「第1次日野市スポーツ推進計画」は、上位計画である「第5次日野市構想・基本計画(2020 プラン)」の計画期間に合わせて策定しており、平成 27 年度から令和 2 年度までの 6 か年計画となっていた。
- ・しかし、コロナの影響や、東京オリンピック・パラリンピックが延期となったことから、計画期間を2年延長している。
- ・今回の「第2次日野市スポーツ推進計画」においては、令和5年度からの計画となりますが、終わりを何年までの計画とするのかを検討する必要がある。
- ・第1次のスポーツ推進計画と同様、上位計画の「第6次日野市構想・基本計画(2030 プラン)」と併せるという考えがあるが、今回は、国が策定をする「第3期スポーツ基本計画」の最終年度から1年後の「令和9年度まで」を「第2次日野市スポーツ推進計画」の計画期間とさせていただければと思う。
- ・市町村の計画は、国や東京都の計画書を参考として、内容を作成している。
- ・次回、「第3次日野市スポーツ推進計画」を作成する際に、国の計画の内容を盛り

	込むためには 1 年ずらした「令和 9 年度」が適当と考える。 ・よって、第2次日野市スポーツ推進計画の計画期間を「令和 5 年度から令和 9 年度までの5か年」とさせていただきたい。 →第2次日野市スポーツ推進計画の計画期間は、令和5年度から令和9年度までとする旨、委員了承。 6. 第2次スポーツ推進計画今後の流れ(予定) ・事務局より第2次スポーツ推進計画今後の流れ(予定)について説明 ・いよいよ策定委員会も残すところあと2回。現時点では、12 月におこなう「パブリックコメントの実施」を目標に計画書の作成を委員の皆様と進めていきたい。 ・まずは、8 月～9 月にかけて「個別施策の調査や検討」を進めていく。 - 次に、10 月下旬までに「第2次計画の全体像の確認」をおこなう。 - その後、11 月上旬までには「パブリックコメントで出す素案」を作成し、事前に委員の皆様へ素案文書を送付して、内容のご確認をしていただきたい。 ・そして、11/10 の第 4 回の策定委員会において、「計画の骨子と具体的施策の検討②」、「素案の検討・校正」「パブリックコメント概要説明」をおこない、この会議をもって「パブリックコメント用の素案の内容」を確定できればと思う。 ・その後、12 月下旬から 1 月中旬の 30 日間でパブリックコメントを実施し、市民の皆様からご意見を頂戴する。 ・パブリックコメントでいただいた意見書は、事務局にて事前に集約し、1/26 の第5回の策定委員会で「パブリックコメントの結果」を皆様にご報告させていただく。 この会議では、パブリックコメントの内容をどのように計画書へ反映させていくかも検討していきたい。 ・同時進行で、最終的な計画書の内容の検討や校正も進めていき、2 月中、委員の皆様には計画書の最終確認をおこなった上で、3 月上旬には計画書を完成させたい。 ・ヒアリング結果、体系図などは、次回の委員会より前に、委員の皆様には、メール等で資料のご確認をいただく。 ・節目節目にメール等で委員の皆様にご連絡をさせていただく。 7. 閉 会 ・第 4 回日野市スポーツ推進計画策定委員会 令和4年 11 月 10 日(木) 市役所 101 会議室 午後6時 45 分～午後8時30分
--	--